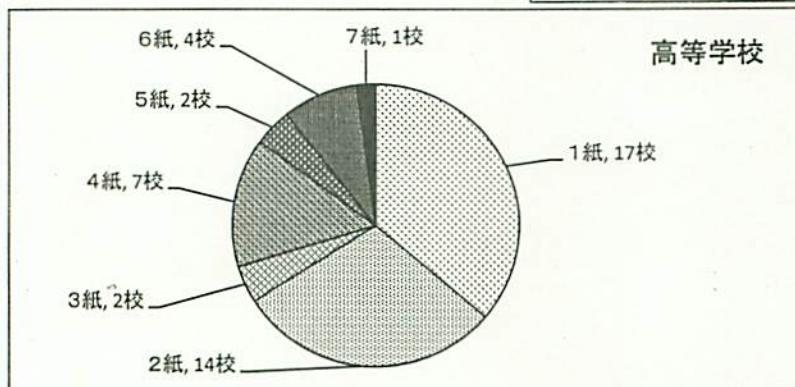
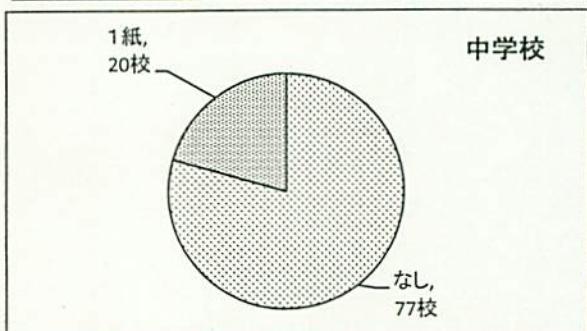
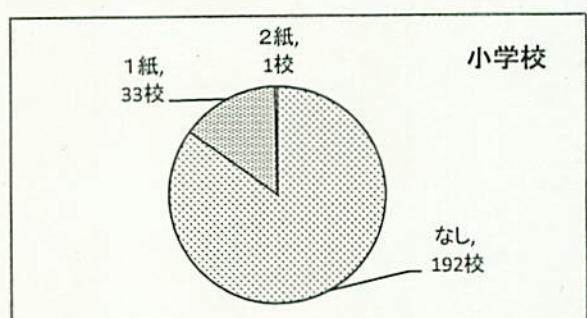


学校図書館における新聞整備状況

1. 配備新聞紙数

整備紙数	校数		
	小学校	中学校	高等学校
なし	192	77	0
1紙	33	20	17
2紙	1	0	14
3紙	0	0	2
4紙	0	0	7
5紙	0	0	2
6紙	0	0	4
7紙	0	0	1



2. 類別配備校数の割合

	学校数の割合	
	小学校	中学校
全国紙(朝日、毎日、読売)	5.3%	3.1%
地方紙(中日、京都)	9.7%	17.5%

	高等学校数の割合
全国紙(朝日、毎日、読売、産経、日経)	97.9%
地方紙(中日、京都)	61.7%
その他(専門紙、英字新聞等)	19.1%

3. 新聞の選定方法

すべての学校で従来からの継続により購入されている。

■ 学習指導要領におけるNIE（新聞を教育に活用する）の位置づけについて

1 NIEとは

「Newspaper in Education」の省略で、教育に新聞を活用しようという取組である。

2 学習指導要領における「NIE教育」の位置づけ

- 学習指導要領に「NIE」という表現はない。
- ただし、「新聞」については次のように取り扱われている。

小学校

5、6年生の国語科において、読むことの能力を育てるための活動の例として、編集の仕方や記事の書き方に注意して新聞を読むことが挙げられている。

中学校

国語科では、読むことの能力を育てるための活動の例として、新聞やインターネット、学校図書館等の施設などを活用して得た情報を比較することが挙げられている。

社会科では、資料を選択し活用する活動を重視し、作業的、体験的な学習を充実させる例として、地図や年表、読み物、統計とともに新聞を活用することが挙げられている。

高校

公民科（「現代社会」「倫理」「政治・経済」）では、情報を主体的に活用する学習活動を重視し、作業的、体験的な学習を充実させる例として、各種の統計、年鑑、白書、地図などとともに新聞を活用することが挙げられている。

学習指導要領解説には、「総則」「国語」「地理歴史」「公民」「芸術」「外国語」「情報」「商業」「総合的な学習の時間」「特別活動」の各教科・領域において、情報収集手段、課題の探究の資料、話合いや討論の材料、表現の仕方を考える教材など、様々な場面で新聞を活用した学習活動に取り組むべきことが挙げられている。

3 滋賀県内での取り組み

- NIE推進協議会が設置され、推進校を指定しNIEの取組を進めている。
(構成：県内新聞社支局長、県市町教育関係者　事務局：今年度は京都新聞社)
- NIE指定校は、小・中・高校それぞれ2校ずつ2年指定で、開始年度をずらし、毎年各校種1校ずつが新規校となる。それ以外に希望する学校があれば、県協議会独自認定校として指定する。

【平成26年度指定校】 7校

【これまでの実績】 合計52校が指定校となった。

(小学校14校、中学校22校、高等学校15校、特別支援学校1校)

- NIE推進協議会の取組
指定校での平素の取組とともに、推進校による実践交流、NIE公開授業、NIEセミナー（実践校以外の学校にも呼びかけた研修）などを実施している。
- 指定校には、新聞社7社から1社2か月分の新聞が無料配付され、授業に活用される。
(取り組む教員が3名以上であれば、1社4か月分)
- 指定校以外の学校でも、家庭の新聞を利用するなどして、社会科や国語科、朝学習等での活用がある。

■ 市町への地方財政措置の周知および新聞の学校教育での活用について

1 市町への学校図書館関係の地方財政措置についての周知

- 平成26年1月24日付けで総務省自治財政局財政課から各都道府県財政担当課、各都道府県市町村担当課及び各指定都市財政担当課宛てに事務連絡「平成26年度の地方財政の見通し・予算編成上の留意事項等について」が発出され、その中で学校図書館の整備充実のための地方財政措置について周知されました。

<市町村への学校図書館関係の地方財政措置の概要>

平成26年度において下記のとおり、地方財政措置が講じられている。

- ・ 学校図書館の図書の整備 単年度約200億円（5か年総額約1,000億円）
「第4次学校図書館図書整備5か年計画」（平成24年度からの5か年）により
学校図書館図書標準の達成を目指す
- ・ 学校図書館への新聞配備 単年度約15億円（5か年総額約75億円）
- ・ 学校図書館担当職員の配置 単年度約150億円

- 県教育委員会においては、平成26年3月25日付け事務連絡で、文部科学省より通知を受け、平成26年4月10日付け滋教委学第675号「学校図書館の地方財政措置について」により、学校図書館の図書の整備充実、学校図書館への新聞配備促進、学校図書館担当職員（いわゆる学校司書）の配置促進について、市町教育委員会に周知した。

2 新聞の学校教育での活用についての啓発

- 平成26年度社会科教育課程研究協議会において、NIE指定校から実践発表を行い、授業改善の参考としている。
- 学力向上の学校訪問時などに、記事を読んで概要をまとめる、表題をつける、記事を読み比べること等の取組は、読解力、思考力、表現力の育成につながることを機会に応じて指導している。
- 今後も、子どもたちの読解力、思考力、表現力の育成のために、新聞の活用が有効であることを、学校訪問や研修会等、機会をとらえて指導していく。